

# 令和5年度 児童生徒性暴力の防止に向けた取組について

## 1 令和4年度の相談実績

- ・令和4年4月に「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置
- ・電話・メールで直接相談を受け付けているほか、相談シートを都内全公立学校の全児童・生徒に配布し、学校を通さずに郵送
- ・相談件数は合計235件、うち性暴力等が疑われる相談は126件、その他117件（複数回答あり）
- ・その他に含まれる「声大きい」「言い方がきつい」等、指導等に関する相談117件については事実確認の上、別途対応
- ・性暴力等が疑われる相談に対する対応状況は以下のとおり

校種	電話・メール	相談シート	計
小学校	28	101	129
中学校	16	48	64
高等学校	9	10	19
特別支援学校	3	1	4
その他（私立学校等）	15	4	19
合計	71	164	235

性暴力等が疑われる相談に対する対応状況	
教職員に関する相談	88
児童生徒に対する不適切な行為の相談	29
うち、懲戒処分したもの	(6)
うち、学校や教育委員会等で指導したもの ※1	(23)
事実が認められなかったもの ※2	53
調査を継続しているもの	6
教職員以外に関する相談や意見 ※3	38
合計	126

※1 励ましのつもりで頭や肩に触れたといったもの等、直ちには性暴力とはいえない場合でも、不必要な身体接触をしないよう学校や教育委員会で指導

※2 事実が認められなかった場合でも、学校や教育委員会で誤解を招かないよう注意喚起

※3 教職員以外に関する相談は、警察等の関係機関等に情報提供し、対応を依頼

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口QR



## 2 令和5年度の夏の服務事故防止月間の取組

### 【児童・生徒向け】

#### ○全校朝会等での注意喚起

- ・自分自身のからだや心を守ることの大切さや、おかしいなどと思ったら逃げてよいことや、信頼できる大人に知らせることを説明

#### ○児童・生徒向けポスター「まわりの大人に教えてね」(P3~5)



- ・おかしいな、モヤモヤするな、イヤだなと思ったことがあったときに信頼できる大人に教える、知らせることをよびかけ

#### ○相談シート (P7~10)

- ・大人からされて、おかしいな、モヤモヤするな、イヤだな思ったことを通年で相談できるシート
- ・相談内容の幅を広げ、より相談しやすくするため、**友達のこと**も相談できるようにし、チェック項目に「叩かれた」「傷つくことを言われた」等も追加
- ・インターネットでの回答が可能なQRコードを付して配布予定

### 【教職員向け】

#### ○3ない運動プラスの推進 (P6)

教職員用(全校種共通)

#### 児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」<sup>プラス</sup>

- さわらない** 児童・生徒に対して、指導に unnecessary 身体接触は行いません。
  - 送らない** 児童・生徒に対して、個人的なメール・SNS等の送信はしません。
  - 二人きりにならない** 児童・生徒と閉鎖的な状況で指導・対応を行いません。
- 児童・生徒と教員との**交際関係**は成立しません。

※教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律(令和4年4月1日施行)

学校名

- ・「3ない運動(さわらない、送らない、二人きりにならない)」に加え、**児童・生徒との交際が成立しない**ことを加えて学校で掲出

#### ○初動対応訓練(ロールプレイ形式)

- ・「教職員等による児童生徒性暴力等が発生した場合の初動対応」による**初動対応訓練を各学校で初めて実施**
- ・**児童・生徒が安心して教職員に相談するために必要な配慮**を考えながら、初動対応における役割を確認
- ・架空の事例を設定し、「性暴力被害を打ち明けられる教職員役」「被害児童・生徒役」等を演じ、**児童・生徒の心情を理解**

#### ○自己点検及び管理職による面談

- ・全教職員が服務事故全般に係るセルフチェックを実施
- ・セルフチェックを基に、管理職が教職員と面談し、児童・生徒との距離感等について注意喚起

# おかしいな、モヤモヤするな、 イヤだなと思ったら



## おうちの人、先生、 まわりの大人おとなに教えてね

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口(そうだんまどぐち)  
でんわ070-3163-9003, 080-9418-8245  
小学生版 月・火・木 午後(ごご)3時~6時、土 午前(ごぜん)9時~12時

# おかしいな、モヤモヤするな、 イヤだなと思ったら

さわらない

児童・生徒に対して、指導に  
 unnecessaryな身体接触は行いません。

送らない

児童・生徒に対して、個人的な  
メール・SNS等の送信はしません。

二人きりに  
ならない

児童・生徒と閉鎖的な状況で  
指導・対応を行いません。

児童・生徒と教員との**交際関係**は成立しません。

教職員は  
これらの行為が  
禁止されています

## 信頼できる大人に、まずは知らせて

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口  
電話 070-3163-9003, 080-9418-8245  
月・火・木 午後3時～6時、土 午前9時～正午

# おかしいな、モヤモヤするな、 イヤだなと思ったら

さわらない

児童・生徒に対して、指導に  
 unnecessaryな身体接触は行いません。

送らない

児童・生徒に対して、個人的な  
メール・SNS等の送信はしません。

二人きりに  
ならない

児童・生徒と閉鎖的な状況で  
指導・対応を行いません。

児童・生徒と教員との**交際関係**は成立しません。

教職員は  
これらの行為が  
禁止されています

## 信頼できる大人に、まずは知らせて



児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口  
電話 070-3163-9003, 080-9418-8245  
月・火・木 午後3時～6時、土 午前9時～正午



# 児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」

さわらない

児童・生徒に対して、指導に  
 unnecessary 身体接触は行いません。

送らない

児童・生徒に対して、個人的な  
 メール・SNS等の送信はしません。

二人きりに  
 ならない

児童・生徒と閉鎖的な状況で  
 指導・対応を行いません。



児童・生徒と教員との**交際関係**は成立しません。

※教育職員等による児童生徒性暴力等の  
 防止等に関する法律  
 (令和4年4月1日施行)

学校名

しょうがっこう ねんせい よう がっこうしょうがくぶよう  
そうだんシート 小学校 (1~3年生) 用・とくべつしえん学校小学部用

の  
り  
し  
ろ

の  
り  
し  
ろ

これは、みなさんが楽しく学校生活をおくれるようにするためのそうだんシートです。  
学校生活の中で大人からされておかしいな、モヤモヤするな、イヤだなと思って、話したいことは、このシートに書いてゆうびんでおくったり、インターネットで回答できます。

<だれのことを話したいですか？>

- 1 自分のこと 2 お友だちのこと ( 年 組 さん )

<どんなことですか？>

- 1 体をさわられた。 2 着がえているところやトイレをのぞかれた。  
3 たたかれたり、けられたりした。 4 くりかえしきずつく言葉を言われた。  
5 つくえをけられるなどのこわいことをされた。  
6 それ以外 (どんなこと? )

<だれからされましたか？>

- 1 知らない人 2 学校の先生 ( 先生 )  
3 それ以外の人 (どんな人? )

<いつのことですか？>

- 1 じゆぎょう中 2 休み時間やほうか後 3 プールや体育の着がえの時間  
4 それ以外 (どんな場面? )

うちがわに  
おる

うちがわに  
おる

大人からされておかしいな、モヤモヤするな、イヤだなと思うことのれい

- ・学校で、からだをさわられる。
- ・トイレに行くとき、体育着や水着に着がえるときにのぞかれる。
- ・用じもないのに、二人きりになろうとする。 など



〇〇立〇〇小学校

年 組 名前

名前は書きたくなくてもだいじょうぶです。

がっこうせいかつ なか  
 学校生活の中でこまったことがあったら、「なやみごと  
 そうだんいん せんせい ひと  
 とそうだん員」の先生や、いろいろな人におはなして  
 きます。もし知っている人にはなしたくないときは、  
 こちらのそうだん先にはなすことができます。

じどう せいと きょうしゅくいんとう せいぼうりよく まも  
**児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための  
 第三者相談窓口**

でんわ そうだんうけつけじかん  
**電話相談受付時間**

げつ か もくようび ごご じ じ  
 月、火、木曜日：午後3時から6時まで

どようび ごぜん じ しょうご  
 土曜日：午前9時から正午まで

かくようび だんせい じょせい べんごし たいおう  
 ※各曜日で男性・女性どちらかの弁護士が対応します。

とうぼんべんごし かき ごかくにん  
 ※当番弁護士は下記のホームページで御確認できます。

とうきょうとくぎょういんかい じどう せいとせいぼうりよくぼうし けんさく  
 「東京都教育委員会」 「児童・生徒性暴力防止」で検索するか

みぎ キューアール けんさく  
 右のQRコードで検索してください。



**メールアドレス**

[k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp](mailto:k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp)



そうだん かいとう  
 相談シートはインターネットでも回答できます。

みぎ キューアール けんさく  
 右のQRコードで検索してください。

QR  
 添付

料金  
 後納

163-8001

434

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅく  
 東京都新宿区西新宿2-8-1

じどう せいと きょうしゅくいんとう せいぼうりよく まも  
**児童・生徒を教職員等による性暴力から守る**

だいさんしゃ そうだんまどぐち  
**ための第三者相談窓口 行**

でんわ いがい ほうほう  
 ※電話やメール以外の方法でそうだんしたければ、この  
 てがみ つか  
 手紙を使ってそうだんすることもできます。





学校生活の中で困ったことがあったら、信頼できる大人（養護教諭、スクールカウンセラー等）にも相談できます。もし自分の知っている人に相談したくないときは、以下の相談先に相談できます。

## 児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

### 電話相談受付時間

月、火、木曜日：午後3時から6時まで

土曜日：午前9時から正午まで

※各曜日で男性・女性どちらかの弁護士が対応します。

※当番弁護士は下記のホームページで御確認できます。

「東京都教育委員会」 「児童・生徒性暴力防止」で検索するか、右のQRコードで検索してください。



### メールアドレス

[k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp](mailto:k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp)



相談シートはインターネットでも回答できます。

右のQRコードで検索してください。

QR  
添付

料金  
後納

163-8001

434

東京都新宿区西新宿2-8-1

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための  
第三者相談窓口 行

※電話やメール以外の方法で相談したいときは、この手紙を使って相談することもできます。